

**『補助金等の交付により造成した基金等に関する基準』等に基づく見直し結果  
(平成24年度見直し)**

1. 基金の概要

基金の名称 (融資等業務の事業名)	合衆国軍隊事故被害者救済融資基金 (合衆国軍隊事故被害者救済融資事業)
法人名	財団法人防衛施設周辺整備協会
基金額 (H24.4.1.現在)	約252百万円
基金事業の概要	米軍人等の公務外の事件・事故による事故被害者の早期救済を目的とし、地位協定の規定による米国政府からの補償金の支払前に、被害者に所要の融資を無利子で実施。融資原資に係る利息は、基金の運用益をもって補てん。

2. 見直し結果

項目	講ずる措置
実施した見直しの概要	今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施。
基金事業を終了する時期	国際交渉の結果創設されたものであり、米軍が日米安保条約に基づき我が国に駐留する間は、基金事業を継続して行う必要があるため、当該事業については終期を設定しない。
次回の見直し時期	平成25年度
基金事業の目標	事故被害者に対する早期融資の実現に向け、融資の申し込みから融資までの期間を2ヶ月以内とし、達成率の割合を80%以上とする。
基金の保有割合	8.4
算出式 【利子補給(運用型)】	保有割合 = 基金の運用益見込額 ÷ 利子補給見込額 = 15.1百万円 ÷ 1.8百万円
数値	平成24～28年度までの運用益見込額 : 15.1百万円 平成24～28年度までの利子補給見込額 : 1.8百万円
使用見込みの低い基金等の取扱いの検討結果	該当無し
備考	当該基金の保有割合は、当該基金が米軍人等の公務外の事件・事故に係る被害者の早期救済を目的とした融資事業であることに留意する必要。 なお、財団法人防衛施設周辺整備協会が平成25年度中に一般法人への移行手続きを行うのに伴い当該保有割合についても見直しを行う予定。